

令和2年度 事業計画

令和2年4月1日
社会福祉法人たちばな会

令和2年度事業計画として主なものは下記の4点を挙げました。

1. 法改正に迅速に対応する。
2. 地域への貢献、地域との連携。
3. 人材育成や処遇改善。
4. コスト意識、収益意識の向上。

社会福祉法人たちばな会では基幹事業所であるオレンジ学園・福山学園をはじめとした社会福祉事業を13事業所で、看護師養成校等の公益事業を4事業所で運営しております。

最近では国の施策もどちらかと言うと施設入所から在宅へ、看取り対策の充実を又、女性や高齢者の社会参加、有給休暇取得促進・時間外勤務の上限規制・同一労働同一賃金等の働き方改革関連法の整備等もあり、今までより一層法改正に迅速な対応を求められています。

社会福祉法人もその存在をもっと地域に知らしめ、一般社会に認識されるような活動を強化しなければなりません。

透明性の向上の観点から法人の内容をWAMNET上で、現況報告書を含めた財務諸表電子開示システム・情報公開システム等が閲覧できるようにしてあります。又、ホームページも整備し、事業所内容や求人情報等も公表してあります。

年間収入20億円以上の法人は会計監査人による監査を受ける必要があることについては今のところ延期されていますが、3年後に金額が下がれば当法人も会計監査人を入れなければなりません。

以上、令和2年度の法人全体の事業計画及び考え方といたします。